

ハノイ日本人学校 大気汚染対応 行動基準表

2019年4月

※児童生徒の健康面・体力面・精神面・学習面等を総合的に考慮して行動基準を定めました。

※この行動基準表は、次の2項目を基に作成しました(JICA環境政策専門家監修)。

①PM2.5濃度を判断に用いています。濃度における判断は、日本の「注意喚起のための暫定的な指針」を参考にして作成しています。この指針は、都道府県がその日のPM2.5濃度が85 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ を超えた場合は、注意喚起をおこなうことを推奨している数値です。→本校の簡易測定器の数値で判断します。

②AQI数値(アメリカの算出方法に基づく)も判断の一つに用いています。→判断基準となるAQI値は、ハノイ市内の公的機関などが公表している信頼性のある2カ所の測定値とします。なお、両方の数値に乖離がある場合はアメリカ大使館の数値で判断します。

※行動基準値をもとに、朝7時に「段階2」「段階3」の対応をとった場合は、必要に応じて再測定して再判断します。

段階	PM2.5値/AQI値	体育	観察等学習	校外学習	学校行事	休み時間
1	PM2.5 0～85未満 AQI 0～150未満	行動規制は おこなわない	行動規制は おこなわない	行動規制は おこなわない	行動規制は おこなわない	行動規制は おこなわない
2	PM2.5 85以上～ 150未満 AQI 150以上～ 200未満	以下2項目の数値がともに行動基準値を超えた場合に以下の「段階2」の対応をおこなう。 ①当日朝7時過ぎの簡易測定器による計測によって、PM2.5濃度が85 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以上の場合。 ②当日朝7時過ぎの時点で、ハノイ2カ所の平均AQIデータ値が150以上の場合。				
		屋内体育で対応 ただし、屋外体育は次 の場合に実施。 ○固定器具・固定用 具、施設を使用する場 合(水泳学習を含む) ○運動会の練習など ○1～2単位時間内	観察や実験、栽培等 で2単位時間内の屋外学 習は実施。	学校周辺の探検や校 外学習などで2単位時 間程度の屋外活動の 場合は実施。	屋外で実施する運動会 (総練習を含む)や遠 足、修学旅行、出前授 業など延期における社 会的影響が大きいと判 断されるものに限り実 施。	屋外遊びの規制はおこ なわないが、屋外の遊 び時間は概ね15分～ 20分程度である。(自 由遊び)
3	PM2.5 150以上～ AQI 200以上～	当日朝7時過ぎの簡易測定器による計測によって、PM2.5 150 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以上、AQIデータ値 200以上の場合は 当日朝7時過ぎの簡易測定器による計測によって、PM2.5 200 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以上の場合は、ハノイ2カ所の平均 AQI				
		屋内体育	延期	延期	屋外で実施する運動会 や修学旅行、出前授業 など延期における社会 的影響が大きいと判断 されるものに限り実施。	屋内遊び

この行動基準表は、新たな環境政策や対応策が出た等の場合には改定します。